

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月28日

【四半期会計期間】 第2期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 基宏

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
熊本市中央区練兵町1番地

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 林田 達

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5
株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 林田 達

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間連結 会計期間	平成27年度
		(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	87,030	131,224
連結経常利益	百万円	11,053	25,606
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,449	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円		108,471
連結中間包括利益	百万円	10,346	
連結包括利益	百万円		99,452
連結純資産額	百万円	612,918	605,309
連結総資産額	百万円	9,379,343	8,939,965
1株当たり純資産額	円	1,325.22	1,308.94
1株当たり中間純利益金額	円	16.38	
1株当たり当期純利益金額	円		316.70
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		
自己資本比率	%	6.4	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	313,900	77,324
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	141,848	37,950
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,728	3,601
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	490,055	320,712
従業員数	人	4,684	4,685
[外、平均臨時従業員数]		[941]	[962]

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、平成27年10月1日設立のため、平成27年度中間連結会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 当社は、平成27年10月1日付で株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」という。）と株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」という。）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、肥後銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、平成27年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である肥後銀行の平成27年度の連結経営成績を基礎に、鹿児島銀行の平成27年10月1日から平成28年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

4. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。

6. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第1期
決算年月		平成28年9月	平成28年3月
営業収益	百万円	3,425	5,837
経常利益	百万円	2,760	5,155
中間純利益	百万円	2,760	
当期純利益	百万円		5,132
資本金	百万円	36,000	36,000
発行済株式総数 普通株式	千株	463,375	463,375
純資産額	百万円	452,615	456,175
総資産額	百万円	452,672	456,263
1株当たり配当額 普通株式	円	6.00	6.00
自己資本比率	%	99.9	99.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	27 [1]	19 [1]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第1期(平成28年3月)の1株当たり配当額のうち1円は経営統合記念配当であります。
 3. 当社は、平成27年10月1日設立のため、平成27年度中間会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は平成27年10月1日に設立されましたので、前第2四半期連結累計期間との対比については記載していません。

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新興国や資源国等の経済の減速による影響もある中、輸出及び生産はおおむね横ばいで推移しました。公共投資は緩やかに減少したものの、その後底堅い動きがみられました。住宅投資には持ち直しの動きがみられましたが、設備投資については当第2四半期期末にかけ足踏みがみられました。また、個人消費はおおむね横ばいながら、企業収益が高水準で推移する中、雇用情勢・所得環境が改善するなど、全体としては弱さもみられるものの緩やかな回復基調が続きました。

こうした経済環境のもと、日米の金融政策及び英国のEU離脱決定等を背景に、円相場は一時1ドル100円を割り込む水準となる円高が進行したほか、世界経済の先行きに対する不透明感を背景に日経平均株価が14,900円台まで下落したものの、その後16,000円台半ばまで持ち直しました。

また、当社グループの株式会社肥後銀行の主たる営業基盤である熊本県内経済は、平成28年4月14日以降に発生しました「平成28年熊本地震」の影響が残るものの、復旧・復興需要や挽回生産等を背景に個人消費や生産活動は緩やかに回復しつつあります。

(1) 業績の状況

〔経営成績〕

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金などにより870億30百万円となりました。

一方、経常費用は営業経費などにより759億76百万円となりました。

この結果、経常利益は110億53百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は74億49百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は761億18百万円となり、セグメント利益は159億27百万円となりました。

b. リース業

経常収益は151億10百万円となり、セグメント利益は8億92百万円となりました。

c. その他

経常収益は34億93百万円となり、セグメント利益は4億93百万円となりました。

〔財政状態〕

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比4,393億円増加し9兆3,793億円となり、純資産は前連結会計年度末比76億円増加し6,129億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は前連結会計年度末比3,514億円増加し7兆7,683億円、譲渡性預金は前連結会計年度末比656億円減少し3,384億円となりました。

貸出金は前連結会計年度末比1,759億円増加し5兆8,333億円となりました。

有価証券は前連結会計年度末比665億円増加し2兆7,868億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の国内・国際業務部門別収支の状況は次のとおりとなりました。

資金運用収支は、国内業務部門が40,966百万円、国際業務部門が3,157百万円となり、合計では44,124百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門が6,940百万円、国際業務部門が2百万円となり、合計では6,938百万円となりました。特定取引収支は、国内業務部門が50百万円、国際業務部門が0百万円となり、合計で50百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門が5,260百万円、国際業務部門が1,590百万円となり、合計では6,851百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	40,966	3,157		44,124
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	43,572	4,206	66	47,712
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	2,605	1,048	66	3,588
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	6,940	2		6,938
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	11,046	61		11,107
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	4,106	63		4,169
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	50	0		50
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間		0		0
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	50			50
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	5,260	1,590		6,851
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	21,142	2,168		23,310
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	15,881	577		16,458

- (注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間 - 百万円、当第2四半期連結累計期間 4百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引は、役務取引等収益が11,046百万円、役務取引等費用が4,106百万円となり、その結果、役務取引等収支は6,940百万円となりました。

他方、国際業務部門の役務取引は、役務取引等収益が61百万円、役務取引等費用が63百万円となり、その結果、役務取引等収支は2百万円となりました。

以上の結果、役務取引等収支合計では、6,938百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	11,046	61	11,107
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	3,360	0	3,360
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	3,605	60	3,665
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	877		877
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	237		237
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	80		80
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	263	0	263
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	4,106	63	4,169
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	830	48	879

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は、国内業務部門が該当はなく、国際業務部門が0百万円となりました。

また、特定取引費用は、国内業務部門が50百万円となり、国際業務部門は該当ありません。

この結果、特定取引収支合計では、50百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間		0	0
うち商品有価証券 収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うち特定取引 有価証券収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うち特定金融 派生商品収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間		0	0
うちその他の 特定取引収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	50		50
うち商品有価証券 費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	50		50
うち特定取引 有価証券費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うち特定金融 派生商品費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うちその他の 特定取引費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

2. 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	7,756,322	12,025	7,768,347
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	4,605,040		4,605,040
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	3,094,501		3,094,501
うちその他	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	56,780	12,025	68,806
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	338,440		338,440
総合計	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	8,094,762	12,025	8,106,788

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)			5,833,313	100.00
製造業			392,247	6.72
農業、林業			66,423	1.14
漁業			18,035	0.31
鉱業、採石業、砂利採取業			7,182	0.12
建設業			146,809	2.52
電気・ガス・熱供給・水道業			156,551	2.68
情報通信業			63,210	1.08
運輸業、郵便業			164,278	2.82
卸売業、小売業			601,790	10.32
金融業、保険業			209,746	3.60
不動産業、物品賃貸業			721,023	12.36
各種サービス業			698,326	11.97
地方公共団体			908,332	15.57
その他			1,679,357	28.79
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計			5,833,313	

(注) 「国内」とは、連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による1,759億12百万円の減少等はありませんでしたが、預金の増加による3,514億60百万円や債券貸借取引受入担保金の増加による1,461億66百万円の増加等の結果、3,139億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入2,607億74百万円や有価証券の償還による収入2,117億91百万円等はありませんでしたが、有価証券の取得による支出6,110億50百万円等により、1,418億48百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払27億18百万円等により、27億28百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比1,693億42百万円増加し、4,900億55百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成27年10月1日の経営統合を機に、第1次グループ中期経営計画をスタートさせ、グループ経営資源の共有・活用による更なる経営基盤の強化に取り組んでおりますが、平成28年4月14日以降に発生しました「平成28年熊本地震」は、当社グループの地元を中心に甚大な被害をもたらしております。当社グループといたしましては、グループ会社である株式会社肥後銀行において以下の復興支援方針を定め、金融仲介機能、コンサルティング機能・ソリューション力を最大限に発揮し、地域社会・地域経済の一日も早い復旧、そして復興に向けた取り組みを当社グループ一丸となって実施してまいります。

(復興支援方針)

～活力に満ちあふれた“ふるさと熊本”の創生のために～

熊本の復旧に向けた貢献

わたしたちは、熊本を地盤とする地域金融機関として、お客様の事業基盤・生活基盤の再建に向け、金融仲介機能を最大限発揮し、被災されたお客様お一人おひとりの問題・課題の解決に迅速かつ真摯に取り組みます。

熊本の復興に向けた貢献

わたしたちは、これまで培ったコンサルティング機能・ソリューション力を発揮し、産学官金との連携、協調、協働を図り、地域の面的な復興や経済・産業の活性化に向け、積極的に貢献します。

熊本の未来づくりに向けた貢献

わたしたちは、復興、そして地方創生の実現に向け、金融サービスを通じ、後世に誇れる「活気と魅力に満ちあふれた“ふるさと熊本”づくり」に継続的に貢献します。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
連結自己資本比率(/)	12.81
連結における自己資本の額	5,843
リスク・アセットの額	45,620
連結総所要自己資本額	1,824

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

株式会社肥後銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51
危険債権	459
要管理債権	174
正常債権	28,861

株式会社鹿児島銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85
危険債権	261
要管理債権	475
正常債権	28,864

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	463,375,978	463,375,978	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	463,375,978	463,375,978		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		463,375		36,000		9,000

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	20,936	4.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,568	4.00
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	12,620	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,855	2.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	9,521	2.05
宝興業株式会社	熊本県熊本市中央区上通町10番1号	8,258	1.78
鹿児島銀行従業員持株会	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	7,913	1.70
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	7,616	1.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,361	1.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,243	1.56
計		111,895	24.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,860,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 454,141,400	4,541,414	同上
単元未満株式	普通株式 373,978		同上
発行済株式総数	463,375,978		
総株主の議決権		4,541,414	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が13個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が99株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	鹿児島市金生町6番6号	8,860,600		8,860,600	1.91
計		8,860,600		8,860,600	1.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、平成27年10月1日設立のため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る記載はしていません。
- 5 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	322,832	492,678
コールローン及び買入手形	241	223
買入金銭債権	9,934	9,422
特定取引資産	1,669	2,017
金銭の信託	19,119	19,364
有価証券	1, 2, 8, 12 2,720,306	1, 2, 8, 12 2,786,848
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,657,405	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,833,313
外国為替	7 6,977	7 14,989
リース債権及びリース投資資産	8 46,005	8 46,858
その他資産	8 73,583	8 101,335
有形固定資産	10, 11 92,164	10, 11 90,862
無形固定資産	9,875	9,436
退職給付に係る資産	4,763	4,900
繰延税金資産	870	913
支払承諾見返	34,761	32,136
貸倒引当金	60,544	65,957
資産の部合計	8,939,965	9,379,343
負債の部		
預金	8 7,416,887	8 7,768,347
譲渡性預金	404,130	338,440
コールマネー及び売渡手形	71,126	284
債券貸借取引受入担保金	8 168,203	8 314,369
特定取引負債	44	18
借入金	8 149,249	8 228,374
外国為替	102	110
その他負債	56,755	54,703
役員賞与引当金	91	-
退職給付に係る負債	11,838	11,529
睡眠預金払戻損失引当金	1,591	1,499
偶発損失引当金	612	559
繰延税金負債	15,072	11,863
再評価に係る繰延税金負債	10 4,189	10 4,188
支払承諾	34,761	32,136
負債の部合計	8,334,656	8,766,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	191,686	191,686
利益剰余金	325,977	330,703
自己株式	3,600	3,601
株主資本合計	550,063	554,788
その他有価証券評価差額金	53,041	53,355
繰延ヘッジ損益	7,702	6,090
土地再評価差額金	¹⁰ 6,109	¹⁰ 6,105
退職給付に係る調整累計額	6,574	5,825
その他の包括利益累計額合計	44,873	47,545
非支配株主持分	10,372	10,584
純資産の部合計	605,309	612,918
負債及び純資産の部合計	8,939,965	9,379,343

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	87,030
資金運用収益	47,712
(うち貸出金利息)	34,984
(うち有価証券利息配当金)	12,524
役務取引等収益	11,107
特定取引収益	0
その他業務収益	23,310
その他経常収益	¹ 4,900
経常費用	75,976
資金調達費用	3,593
(うち預金利息)	892
役務取引等費用	4,169
特定取引費用	50
その他業務費用	16,458
営業経費	40,668
その他経常費用	² 11,035
経常利益	11,053
特別利益	1
固定資産処分益	1
特別損失	507
固定資産処分損	20
減損損失	487
税金等調整前中間純利益	10,547
法人税、住民税及び事業税	6,844
法人税等調整額	3,968
法人税等合計	2,876
中間純利益	7,671
非支配株主に帰属する中間純利益	222
親会社株主に帰属する中間純利益	7,449

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	7,671
その他の包括利益	2,674
その他有価証券評価差額金	313
繰延ヘッジ損益	1,612
退職給付に係る調整額	748
中間包括利益	10,346
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	10,124
非支配株主に係る中間包括利益	221

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	191,686	325,977	3,600	550,063
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,727		2,727
親会社株主に 帰属する中間純利益			7,449		7,449
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			3		3
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	0	4,725	0	4,725
当中間期末残高	36,000	191,686	330,703	3,601	554,788

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	53,041	7,702	6,109	6,574	44,873	10,372	605,309
当中間期変動額							
剰余金の配当							2,727
親会社株主に 帰属する中間純利益							7,449
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の 取崩							3
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	314	1,612	3	748	2,671	211	2,883
当中間期変動額合計	314	1,612	3	748	2,671	211	7,609
当中間期末残高	53,355	6,090	6,105	5,825	47,545	10,584	612,918

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	10,547
減価償却費	4,084
減損損失	487
貸倒引当金の増減()	5,413
役員賞与引当金の増減額(は減少)	91
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	823
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	77
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	92
偶発損失引当金の増減額(は減少)	52
資金運用収益	47,712
資金調達費用	3,593
有価証券関係損益()	5,013
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1
為替差損益(は益)	511
固定資産処分損益(は益)	18
特定取引資産の純増()減	411
貸出金の純増()減	175,912
預金の純増減()	351,460
譲渡性預金の純増減()	65,689
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	79,124
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	504
コールローン等の純増()減	530
コールマネー等の純増減()	70,842
債券貸借取引受入担保金の純増減()	146,166
外国為替(資産)の純増()減	8,011
外国為替(負債)の純増減()	8
リース債権及びリース投資資産の純増()減	853
資金運用による収入	51,675
資金調達による支出	3,721
その他	45,792
小計	321,250
法人税等の支払額	7,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	313,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	611,050
有価証券の売却による収入	260,774
有価証券の償還による収入	211,791
金銭の信託の増加による支出	244
有形固定資産の取得による支出	1,799
有形固定資産の売却による収入	11
無形固定資産の取得による支出	1,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,848

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	0
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	2,718
非支配株主への配当金の支払額	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	169,342
現金及び現金同等物の期首残高	320,712
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 490,055

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

株式会社肥後銀行
株式会社鹿児島銀行
肥銀リース株式会社
鹿児島リース株式会社
肥銀カード株式会社
株式会社肥銀コンピュータサービス
肥銀キャピタル株式会社
株式会社肥銀用度センター
肥銀ビジネス開発株式会社
肥銀事務サービス株式会社
株式会社鹿児島カード
鹿児島保証サービス株式会社
株式会社九州経済研究所
かぎんオフィスビジネス株式会社
かぎん代理店株式会社
かぎん会計サービス株式会社

なお、株式会社鹿児島経済研究所は、平成28年4月1日付で株式会社九州経済研究所に商号を変更いたしました。

(2) 非連結子会社 2社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合
K F G アグリ投資事業有限責任組合
熊本復興応援投資事業有限責任組合
熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、熊本復興応援投資事業有限責任組合及び熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合については、当中間連結会計期間に新設いたしました。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 16社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

銀行業を営む連結子会社の金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

その他の連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、一部の銀行業を営む連結子会社の要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法

又は定率法により発生翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております

(10) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	1百万円	百万円
出資金	1,205百万円	1,046百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
22,801百万円	22,471百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	4,387百万円	4,335百万円
延滞債権額	74,888百万円	80,978百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	588百万円	1,847百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	58,294百万円	63,147百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	138,159百万円	150,308百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
21,097百万円	17,828百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	743,581百万円	945,860百万円
リース債権及びリース投資資産	2,792百万円	2,240百万円
その他資産	369百万円	192百万円
計	746,743百万円	948,293百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,233百万円	39,942百万円
債券貸借取引受入担保金	168,203百万円	314,369百万円
借入金	134,781百万円	213,929百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	145,172百万円	144,061百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	670百万円	685百万円
金融商品等差入担保金	百万円	6,371百万円
中央清算機関差入証拠金	13,000百万円	12,606百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,390,656百万円	1,446,212百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,350,671百万円	1,411,783百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社肥後銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	70,395百万円	71,136百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
15,786百万円	16,683百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	2,644百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	8,304百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375			463,375	
自己株式					
普通株式	8,860	0	0	8,860	(注)

(注) 当中間連結会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	2,780	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(注) 上記配当金の総額には、子会社に対する配当金53百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	2,727	利益剰余金	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	492,678百万円
その他預け金	2,623百万円
現金及び現金同等物	490,055百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が当該中間連結会計期間末残高及び営業債権の中間連結会計期間末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	322,832	322,832	
(2) コールローン及び買入手形	241	241	
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	1,620	1,620	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	10,767	10,889	121
その他有価証券	2,699,858	2,699,858	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	5,657,405 57,507		
	5,599,898	5,661,454	61,556
資産計	8,635,219	8,696,897	61,678
(1) 預金	7,416,887	7,418,167	1,279
(2) 譲渡性預金	404,130	404,214	84
(3) コールマネー及び売渡手形	71,126	71,126	
(4) 債券貸借取引受入担保金	168,203	168,203	
(5) 借入金	149,249	149,313	63
負債計	8,209,597	8,211,025	1,427
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,735	10,735	
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,172)	(11,172)	
デリバティブ取引計	(436)	(436)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	492,678	492,678	
(2) コールローン及び買入手形	223	223	
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,996	1,996	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,234	11,331	97
その他有価証券	2,768,818	2,768,818	
(5) 貸出金	5,833,313		
貸倒引当金(*1)	62,326		
	5,770,987	5,834,434	63,447
資産計	9,045,937	9,109,481	63,544
(1) 預金	7,768,347	7,769,474	1,127
(2) 譲渡性預金	338,440	338,506	65
(3) コールマネー及び売渡手形	284	284	
(4) 債券貸借取引受入担保金	314,369	314,369	
(5) 借入金	228,374	228,402	28
負債計	8,649,816	8,651,038	1,221
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,156	10,156	
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,750)	(8,750)	
デリバティブ取引計	1,406	1,406	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

銀行業を営む連結子会社においては、投資事業組合の出資金は組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上いたします。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率等で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(*1)(*3)	4,267	3,724
組合出資金等(*2)	5,412	3,071
合計	9,679	6,796

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	9,589	9,713	124
	その他			
	小計	9,589	9,713	124
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	1,178	1,175	2
	その他			
	小計	1,178	1,175	2
合計		10,767	10,889	121

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	10,284	10,391	107
	その他			
	小計	10,284	10,391	107
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	950	939	10
	その他			
	小計	950	939	10
合計		11,234	11,331	97

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	64,872	41,957	22,915
	債券	1,977,177	1,926,003	51,173
	国債	1,105,606	1,069,477	36,128
	地方債	211,322	203,348	7,973
	社債	660,248	653,176	7,071
	その他	467,608	449,996	17,611
	うち外国証券	405,117	394,276	10,840
	小計	2,509,658	2,417,957	91,700
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	59,504	72,454	12,949
	債券	47,043	47,064	20
	国債			
	地方債	6,740	6,745	5
	社債	40,303	40,319	15
	その他	83,652	87,628	3,976
	うち外国証券	44,098	45,283	1,184
	小計	190,200	207,148	16,947
合計		2,699,858	2,625,105	74,753

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額9,679百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	65,244	40,167	25,076
	債券	1,924,316	1,878,033	46,283
	国債	1,023,046	991,208	31,838
	地方債	215,445	207,989	7,455
	社債	685,824	678,834	6,989
	その他	523,447	501,704	21,742
	うち外国証券	453,272	439,707	13,564
	小計	2,513,008	2,419,905	93,102
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	59,798	71,904	12,106
	債券	78,428	79,775	1,346
	国債	28,559	29,415	856
	地方債	37,463	37,947	483
	社債	12,405	12,412	6
	その他	117,582	122,396	4,813
	うち外国証券	73,344	74,753	1,409
	小計	255,809	274,076	18,266
合計		2,768,818	2,693,982	74,835

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(中間連結貸借対照表計上額6,796百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、61百万円（株式61百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,381百万円（株式1,381百万円）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	74,753
その他有価証券	74,753
()繰延税金負債	21,686
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,066
()非支配株主持分相当額	25
その他有価証券評価差額金	53,041

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	74,835
その他有価証券	74,835
()繰延税金負債	21,354
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,481
()非支配株主持分相当額	126
その他有価証券評価差額金	53,355

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び
当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	17,584	11,679	6	106
	売建	263,517	2,259	10,823	10,823
	買建	3,412		94	94
合計				10,735	10,622

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	21,133	4,434	298	108
	売建	190,054	2,029	9,816	9,816
	買建	4,976		168	168
合計				9,946	9,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び
当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び
当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び
当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び
当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金 其他有価証券 (債券)	229,856	227,265	11,055
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	158,348	141,772	(注3)
合計					

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金 其他有価証券 (債券)	201,981	192,779	8,748
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	125,453	118,931	(注3)
合計					

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定してあります。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約 買建	外貨定期預金	20,000		116
	合計				116

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨コールローン	707	707	1
	合計				1

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後 銀行	鹿児島 銀行	小 計						
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	39,411	36,321	75,733	14,072	89,806	1,767	91,573	4,542	87,030
セグメント間の内部経常収益	171	213	384	1,037	1,422	1,726	3,148	3,148	
計	39,582	36,535	76,118	15,110	91,228	3,493	94,722	7,691	87,030
セグメント利益	7,332	8,595	15,927	892	16,820	493	17,313	6,259	11,053
セグメント資産	5,081,773	4,272,431	9,354,204	81,497	9,435,702	27,007	9,462,709	83,365	9,379,343
その他の項目									
減価償却費	2,372	1,456	3,828	74	3,903	129	4,033	51	4,084
資金運用収益	25,739	24,017	49,757	65	49,823	120	49,943	2,230	47,712
資金調達費用	2,384	1,222	3,606	140	3,747	11	3,758	165	3,593
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,215	1,607	2,823	2	2,825	21	2,846	66	2,913

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額的主要なものは次のとおりであります。

外部顧客に対する経常収益の調整額 4,542百万円には、パーチェス法による経常収益調整額 4,532百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 6,259百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 6,040百万円等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

その他の項目のうち資金運用収益の調整額 2,230百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 1,966百万円等が含まれております。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る調整額等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	34,984	22,666	13,902	15,477	87,030

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,308.94	1,325.22
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	605,309	612,918
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,372	10,584
(うち非支配株主持分)	百万円	(10,372)	(10,584)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	594,936	602,334
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	454,515	454,515

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	16.38
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,449
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,449
普通株式の期中平均株式数	千株	454,515

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,019	4,480
未収還付法人税等	1,040	567
繰延税金資産	4	3
その他	0	0
流動資産合計	5,065	5,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	4	4
器具及び備品	83	81
リース資産	6	8
有形固定資産合計	94	95
無形固定資産		
ソフトウェア	19	30
無形固定資産合計	19	30
投資その他の資産		
関係会社株式	451,051	447,458
繰延税金資産	10	11
その他	22	23
投資その他の資産合計	451,084	447,494
固定資産合計	451,198	447,620
資産の部合計	456,263	452,672
負債の部		
流動負債		
未払金	1	0
未払費用	5	7
未払配当金	-	11
未払法人税等	40	4
未払消費税等	30	21
預り金	3	-
流動負債合計	80	46
固定負債		
リース債務	6	9
その他	0	1
固定負債合計	7	10
負債の部合計	87	56

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	406,051	406,051
資本剰余金合計	415,051	415,051
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,132	5,165
利益剰余金合計	5,132	5,165
自己株式	8	3,601
株主資本合計	456,175	452,615
純資産の部合計	456,175	452,615
負債及び純資産の部合計	456,263	452,672

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益	
関係会社受取配当金	2,780
関係会社受入手数料	645
営業収益合計	3,425
営業費用	
販売費及び一般管理費	1 667
営業費用合計	667
営業利益	2,757
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	4
営業外収益合計	4
営業外費用	
支払利息	0
雑損失	0
営業外費用合計	0
経常利益	2,760
税引前中間純利益	2,760
法人税、住民税及び事業税	0
法人税等調整額	0
法人税等合計	0
中間純利益	2,760

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	36,000	9,000	406,051	415,051	5,132	5,132	8	456,175	456,175
当中間期変動額									
剰余金の配当					2,727	2,727		2,727	2,727
中間純利益					2,760	2,760		2,760	2,760
自己株式の取得							3,593	3,593	3,593
自己株式の処分			0	0			0	0	0
当中間期変動額合計	-	-	0	0	33	33	3,593	3,559	3,559
当中間期末残高	36,000	9,000	406,051	415,051	5,165	5,165	3,601	452,615	452,615

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	14百万円
無形固定資産	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	451,051	447,458
関連会社株式		
合計	451,051	447,458

(重要な後発事象)

該当ありません。

(4) 【その他】

中間配当

平成28年11月14日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,727百万円

1株当たりの中間配当金 6円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月9日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者、信託受託者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川畑 秀二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深田 建太郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田 知範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川畑 秀二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深田 建太郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田 知範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。